

高村光太郎の書

及川 厚

Atsushi OIKAWA

《第一章》 高村光太郎の家系 — 文学的な血を中心として —

—

私の師^中は常に、「書は科学である」ということを話されていた。初めてその言葉を聞いた二十歳の私は、その言葉の意味を漠然としか捉えていなかった。だが、高村光太郎の書の変遷を調べていく過程において徐々に、その言葉の真の意味を理解し始めたのである。初めて聞いた時から三十年経っていた。

詩・彫刻・書・絵画、そしてそれぞれについての評論、それらをもつ多くの眼と目によって見分け、また日常を疎かにしない眼目をもつ

た高村光太郎を考える時、高村の家系・血筋を無視するわけにはいかない^中。高村豊周氏の「家系^中のこと」によれば、

私の家の先祖は鳥取藩士の中島重左衛門という武士だった。時代はよくわからない。その子が中島長兵衛で、関羽のような長髯だったので世間から「髯の長兵衛」と呼ばれたという話である。(私の祖父も父も長髯だった。私も若い時分に髯を剃るのが面倒くさいのでいっそオヤジみたいに伸ばしちまおうかと思つた事があつた。どうも血統らしい。)長兵衛の子が中島富五郎という男で、神田に生まれ後に八丁堀に住んだ。全く町人になつて、鰻屋渡世を営んでいたが肴屋に変わった。晩年花川戸に住んだ。当時流行した富本節の素人名人で仲間から妬まれて水銀を吞まされ、その為に一生中気で終つたと聞いている。文久三年七十二歳で死んだ。

その一子中島兼吉通称兼松が光太郎や私たちの祖父に当たる人である。文政元年戊寅一月二十八日に生まれた。父の富五郎が中気で動けなくなつたのはまだ兼松が九歳の頃だった。富五郎は身体は動けなかったが手先が非常に器用だったので子供のおもちゃなどを作つてそれを兼松が子供ながら縁日にあきないで売つて生計を立てていたという。この兼松が親に負けない手先に器用な人で、私たちが幼少の時には針子でよくおもちゃを作つてくれたものである。二尺くらいの大きな山車を作り、章

魚が豆絞りの鉢巻きをして八本の足に団扇や何かを持って踊っているものをその山車の上に取りつけてくれたのがよほどうれしかったものと見え今でも記憶に残っている。兼松は木彫りもよくやった。文福茶釜の刻み煙草入れなどまだ家に残っている。私の父の無類の器用さはやはりこの血を引いたものと見える。富五郎は富本の名人だったが兼松は天津絵のような俗曲や新内などをよく唄っていた。おとしさん（高村東雲の家で私の父とは相弟子になる林美雲という人の奥さん。林美雲は後に東京美術学校の助教授になり楠公銅像の木型を手伝った。）という粹な年増がいつも三味線を弾いていたのを覚えている。この兼松という人についてはまた別に書く機会があると思うが、とにかく芝居の二番目狂言の生世話物に出て来るような純粹の江戸っ子だった。明治三十二年十一月三日に八十二歳で死んだ。妻をすぎ通称ますという。これが父光雲の実母である。兼松にはその前に先妻があり、それが不縁になった。先妻に一子があり巳之助と言った。光雲の異母兄である。これは大工の棟梁でいい腕を持っていた。巳之助の跡は藤岡姓になって、その孫のわか子の夫が私の弟の孟彦である。兼松の後妻に來たますと言う人は埼玉県幸手町（下高野村）の東大寺の出で、菅原道甫という人の次女である。出がだけに相当の教育を受けた人だったらしい。私の母は父の処に嫁に来てこの姑に仕えて、しつげのやかましさにほとほと閉口したと後で述懐していた事があった。和歌も詠んだし、書は自ら手本を書く位で御家流の見事な

筆跡だった。今もそれは残っている。私の母の話では加賀様の御祐筆を勤めていたという事である。

長すぎる引用となったが、この様に語っている「家系のこと」の中の「すぎ」の存在は、この高村家に大きな影響を与えている事を見過ごすことは出来ない。特にその影響を受けているのが、まさしく光太郎ではないだろうか。高村家の家系の中で詩人としての光太郎の資質がどこからくるのかを考えた場合、無視することが出来ない人物としてあげる事ができる。光太郎は「^{注4}子供の頃」（昭17・7）に

私の生まれた頃にはすでになくなつてゐたが、私には神官の
出の祖母があつた。この祖母は古典にも通じ歌もなかなかうま
く作つて、かなり文学的才能をもつてゐたようである。自分が
文学を志すやうになつたのも、若しかしたらかうした祖母から
の遺伝ではないかと考へることもある。

と祖母すぎのことを語っている。また同じような内容であるが、
^{注5}「回想録」（昭29・2）でも

祖母は、私の生れた明治十六年に亡くなつたが、なかなか偉
い人のやうに思へる。埼玉県の菅原といふ神官の娘だけあつて
歌も詠むし、方位だとか暦のことは非常に委しく、その書き遣
したものと見ると相当な教養のなる人だつたやうに思はれ、
香具師の女房などには不思議なくらいである。

と書かれている。豊周氏の「家系のこと」によれば「まずは文化十
二年乙亥九月七日の生まれで明治十七年一月十三日に死んだ。兄の

『回想録』に明治十六年とあるのは誤りである。」としている。明らかに光太郎の思い違いなのであろう。しかし、重要なのは、本人も感じていた通り、文学に対する興味や関心といったものが、「すぎ」以外からは考えられないところである。光太郎も何故文学に惹かれるのかを理由付けたい気持ちがあるようだ。血の中に探していくという、まさに天運としての血統のよさを自らが立証していくかのようなのである。ところで、光太郎の中に「すぎ」の古典や和歌に精通した血を見るのは、何も光太郎が詩人であるということだけではない。豊周氏の『光太郎回想』の中で

勉強の間で教えられたことで、いまでも役立つているのは字を大切にせる習慣である。「誤字や宛字を決して書くな。少しもおかしいと思つたら、必ず字引をひいて、正確な字を書かなければいけない。字引をひくことを荷厄介にするな。

とある。「人間はよみ書きが出来れば良い」「職人に学問はいらぬ」という考えの父光雲とは大変な考え方の違いである。光太郎のこのような考え方、明治という西洋的なものの見方や考え方が押し寄せてくる時代にあつてそれに寄り添うような進歩的な考え方はなしに、「内なるものに、さらに磨きをかけるような」考え方は珍しいのではないだろうか。さらに言えば、高村のこのような考え方は、「すぎ」に通じるものである。文字を大切に扱うということは誰にでも簡単にできるようだが必ずしもそうではない。光太郎が言うように

生まれながらに筆硯の感覚を多分に持つてゐる人の、或る

点までは立派に書格を保有し、無邪気で、自然でいい加減な習字先生よりも遥かに優れたものとなる。

こともあるが、しかし、「根気のよさと継続がなければ、それ以上のものは生み出すことはできない」と考えていたようである。特に日本人にはこのような作業が不向きなようで、やはり文字の国である中国にはなかなか及ばないようである。光太郎も岩手での山居生活や晩年の生活の中で書を多くやるようになるし、短歌や詩なども多く残しているが、それらの残された作品それ自体に関係するといふよりも、光太郎が日常から文字に密着し、大切に扱っていくこととする用心深さは、中島家（光雲が高村家に養子としていく前の過程）の側にはそれはないと見てよいのではないだろうか。光太郎の母が嫁に来て、その母（光太郎の祖母）のしつけの喧しさにほとんど閉口したというから、日常から何事も疎かにしないような性格であつたのであろう。しかし、光太郎が生まれたのが明治十六年三月十三日。「すぎ」が亡くなるのが明治十七年一月十三日。光太郎が生まれてからちょうど十か月後に他界している計算になる。とするところ、いくら何でも光太郎が一歳にも満たないのでは話にならない。そこで重要になってくるのが姉の「さく」ではないだろうか。「さく」は明治十三年に生まれており、光太郎は日本画に天才的な閃きを見せた「さく」を幼いながら絵や字の上手な姉として尊敬していたようである。おそらく「さく」は祖母である「すぎ」の影響を何らかの形で直接を受けているはずである。それが「さく」を通して光太郎に影響していることは間違いないだろう。

「すぎ」というこの血の繋がりを「さく」という女性を通すことにより光太郎にまで繋げて考えることができる。「さく」という存在は実に大きなものである。

さて、話題は姉である「さく」に移る展開となっているが、ここで一旦「さく」の話をやめたいと思う。実はもつと光太郎に多大な影響を与えた人間を考えてみたい。それは父光雲である。父と子という宿命以上の関係、光雲と光太郎は互いを切り離して考えることはできないと思う。光太郎にとって智恵子を一番に考えるとすれば、それに比肩し得るほどに光雲の存在は大きいはずである。特に智恵子に会うまでの光太郎にとって、父である光雲の言葉が金科玉条であった時代から、留学後（それまでは親孝行であった）は、父に代表される日本的なものへの否定的な行為への移行にもあらわれている。良くも悪くも光太郎にとって、父光雲とは光太郎の心に棲む混沌とした問題の具象化された姿に他ならなくなってしまったようだ。（「二」につづく）

注1 中島司有（本名 壤治）大正13年（1924）3月7日東京神田に生まれる。平成5年芸術選奨文部大臣賞受賞。平成13年2月 国際芸術文化賞を受賞。平成13年11月 勲四等旭日小綬章を受章。主な最終役歴は國學院大学名誉教授・文学博士。宮内庁文書専門員（昭和天皇祐筆）。毎日書道展審査員。日本書道美術院展他各書道展審査員。かな書道作家協会理事。近代詩文書作家協会参与。二十一世紀燕京書道交流協会名誉会長。現代書道研究所所長。平成14年（2002）死去。

注2 光雲の三男。光太郎の弟。豊周は1964（昭和39）年に重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されている。光太郎、豊周を含め8人の姉弟（男4、女4）がいた。

注3 高村豊周「家系のこと」（『高村光太郎全集』第一卷月報1 昭32・3）

注4 「子供の頃」（『婦人之友』昭17・7）

注5 「回想録」（『美術』昭20・2）

注6 高村豊周「定本光太郎回想」有信堂（昭47・10）

注7 高村豊周「定本光太郎回想」有信堂（昭47・10）の中に出てくる

豊周氏の回想の中の父光雲の言葉。

注8 同注5参照

注9 「書について」（『知性』昭14・7）

注10 中島司有『書を学ぶ』マコー社（昭63・5）の中の「書の上達法」の中に、「日本民族は、言葉型民族です。言葉にこもる精神性を重く考え、文字という形式を軽く考える傾向のあった民族でした。」とあり、日本人は中国人が古くから学んできた文字の学習法を、現在においても素直に学ぶことができない伝統があるとしている。